

# 荒尾市民病院建設基本構想・基本計画策定等支援業務委託仕様書

## 1 業務名

荒尾市民病院建設基本構想・基本計画策定等支援業務（以下、「策定支援業務」という。）

## 2 業務の目的

荒尾市民病院は、建設から40年程度が経過し、施設の老朽化が進んでおり、早期に整備方針を決定する必要がある。荒尾市民病院を取り巻く医療環境に即した医療機能の在り方、方向性を検討するとともに、建物等の整備内容や建替方法を整理するため、専門的知識や実績を有する事業者により、新病院の建設基本構想・基本計画の策定支援業務を委託するものである。

## 3 履行期間

契約締結の日から平成26年8月29日（金）まで

## 4 業務内容

### (1) 基本構想・基本計画策定に係る企画立案支援業務

#### ①各種分析・調査の実施

- 荒尾市民病院の現状と周辺地域の医療需要の今後の動向など、荒尾市民病院の医療機能の今後の在り方、基本理念を検討するために必要となる分析・調査
- 施設規模・建設地を検討するために必要となる分析・調査
- 施設整備計画・整備手法を検討するために必要となる分析・調査
- 事業収支計画を検討するために必要となる分析・調査の実施

#### ②上記の分析・調査結果を踏まえた事業内容の検討

- 基本構想・基本計画では以下に示す内容の策定を予定している。なお、以下の内容のほかに必要と思われる項目を提案することを妨げない。

#### 【基本構想】

##### i コンセプト・将来像

- ・求められる医療機能の整理
- ・診療科目の構成、病床規模、人員配置
- ・地域医療連携や保健福祉連携の効果的な推進方策

##### ii 整備場所

- ・現地建替、移転新築の比較検討

##### iii 概算事業費

- ・建築費、医療機器整備費等の算定

iv 整備スケジュール

v 経営形態の比較

【基本計画】

i 施設整備の方向性

- ・部門別計画（医療運営の基本方針や業務機能、施設設備概要などの設計と条件の設定を含む。）
- ・医療機器、医療情報システム整備計画
- ・PFI導入や発注手法の比較検討

ii 事業収支計画

- ・物流管理方針及びアウトソーシング方針
- ・整備費用、患者数や運営収支見込みなどを総合的に勘案した事業収支計画

(2) 荒尾市民病院あり方検討会の運営支援

○会議資料・議事録の作成など、運営において必要となる業務（会議は9回程度を予定している。）

(3) その他指定する項目

## 5 成果物の提出

(1) 提出する成果物

提出する成果物については、次のとおりである。

- ア 荒尾市民病院建設基本構想及び荒尾市民病院建設基本計画（再生紙・両面使用、書式は原則としてA4版縦型とする。）：各20部
- イ 荒尾市民病院建設基本構想及び荒尾市民病院建設基本計画概要版（再生紙・片面使用、書式は原則としてA3版横型とする。）：各20部
- ウ ア及びイの磁気記録物（CD-R（電子ファイル））：各1部（電子文書は「MicrosoftWord」、「MicrosoftExcel」又は「MicrosoftPowerPoint」を使用して作成すること。）
- エ 調査で収集した資料

(2) 提出期限

- ア 荒尾市民病院建設基本構想案等 平成26年3月31日（月）
- イ 荒尾市民病院建設基本計画案等 平成26年8月29日（金）

## 6 その他留意事項

(1) 本仕様書に定めのない事項については、本市及び受託者双方協議の上、定めるも

のとする。

(2) 本市が保有する情報・資料等については、本業務を遂行する目的にのみ使用することを条件に、必要に応じて提供するが、本市の許可なく第三者に流布してはならない。

(3) 成果物及び作業工程における書類等に対する一切の権利は、原則として荒尾市に帰属するものとし、本市の承諾なく、他に公表、貸与、使用してはならない。